

底地海水浴場管理運営業務委託仕様書

1 趣旨

本仕様書は、底地海水浴場管理運営業務を委託するにあたり、業務内容及び管理基準を示すものである。

2 施設の管理運営業務の基本方針

- (1) 石垣市観光施設の設置及び管理に関する条例に沿った管理運営を行うこと。
- (2) 公の施設として公平に運営を行うこと。
- (3) 使用者へのサービス向上と安全確保に努めること。
- (4) 個人情報の保護を徹底すること。
- (5) 管理運営にあたっては、石垣市と緊密な連携を取ること。

3 施設概要

- (1) 施設名称 底地海水浴場（石垣市宇川平185番地1）
- (2) 敷地面積 18,456 m²
- (3) 建築面積 管理棟 119.2 m² (RC 鉄筋コンクリート)
シャワー室 16室、有料
トイレ 2棟
複合遊具 2基
- (4) 施設使用期間 通年開場
- (5) 遊泳期間及び遊泳時間

遊泳期間	遊泳時間
4月～6月、9月	午前9時～午後6時
7月～8月	午前9時～午後7時

4 管理の範囲（別紙図参照）

5 業務従事者の配置

業務遂行にあたっては、市民サービスの低下にならないよう適正な人員配置を行う。

期間中における業務従事者の配置は下表のとおりとし、使用者が50名以上又は1日の使用者が150名以上の場合は、加えて水難救助補助員（業務責任者でも可）を充てるものとする。

また、イベント開催時には主催者と連携し監視体制を強化しなければならない。

業務従事者	遊泳期間	配置人員
水難救助員	4月1日から9月30日	3名以上／日
施設管理要員	4月1日から9月30日	1名以上／日
	10月1日から翌年3月31日	2日／週

※水難救助員は遊泳可能な者で次の各資格のうち、いずれかを取得して2年以内の者

- ①日本赤十字社水上安全法救助員I 資格認定者
- ②日本赤十字社ベーシックライフソーター 資格認定者
- ③OMSB 水難救助員 資格認定者
- ④石垣市消防本部による救命講習の受講者
普通救命講習I（成人対象）及び普通救命講習III（小児対象）

6 業務内容

(1) 市と受託者の業務区分

業務の種類		業務内容	区分	
			市	受託者
底地海水浴場 の維持管理	ごみ処理	ごみ収集・分別・廃棄	○	○
	植栽管理	低木・高木等の維持管理(植栽)	○	○
	清掃管理	海浜、施設等		○
	汚水処理	トイレの汲み取り、法定点検	○	
	小規模改修	施設設備の改修、修繕(1件あたり5万円以下)		○
	大規模改修	施設設備の改修、修繕(1件あたり5万円以上)	○	
	安全巡視	パトロール、施設点検		○
	救護訓練	業務従事者対象の訓練(年1回)		○
	避難訓練	業務従事者対象の訓練(年1回)		○
	災害時対応	被害調査・報告、応急措置	○	○
施設使用許認可等	本格復旧		○	
	施設使用説明、苦情処理			○
	使用の許可、取消し、禁止、制限等			○
	設置管理許可、占用許可		○	○
	有料施設の使用承認、使用料徴収			○
		その他使用の許可		○

(2) 清掃の頻度

施設名	作業内容	頻度
管理棟	備品管理、整理整頓	一
トイレ	壁・便器・便座の洗浄、消耗品の補充	毎日 (10/1～翌年3/31は週2 日以上)
シャワー室	残砂等の除去 忘れ物の確認とリスト作成処理	
施設・駐車場	ゴミ、落ち葉、雑草等の除去	
海浜	漂着ゴミ等の除去	
海洋性危険生物侵入防止ネット	洗浄・補修	適時 遊泳期間外

(3) 安全巡視の頻度

施設名	実施内容	頻度
全施設	樹木・遊具・建物の安全確認	・月1回 ・台風通過後、その他災害時
海洋性危険生物 侵入防止ネット	ネット内外の安全点検	・遊泳前、遊泳中(期間中毎日) ・台風通過後、その他災害時
	ネット・係留アンカーの安全点検	

7 受託者の責務

(1) 施設の維持管理に関する事項

- ①受託者は、施設管理業務、施設及び設備等を安全かつ良好な環境で使用者に提供できるよう、日常の点検を行い、現状を維持していくこと。
- ②施設内の樹木剪定及び草刈については使用者に快適な環境を提供できるよう適切に実施しなければならない。
- ③備品等は適正に保管し、紛失、破損等が生じないよう必要な処理を行うこと。
- ④施設内における火災、破損、事故、盗難等の防止に努めること。
- ⑤暴風警報が発表される恐れがある時は施設の保全に務めなければならない。
- ⑥津波警報等発出の際は、備付けの津波フラッグで海水浴等をしている使用者に避難を呼びかけなければならない。
- ⑦緊急事態対応マニュアルを作成するとともに、緊急事態が発生した場合は速やかに石垣市へ報告しなければならない。
- ⑧業務従事者を対象に年1回の救助・救命訓練に努めなければならない。
- ⑨遊泳期間外及び台風接近時、海洋性危険生物侵入防止ネットは撤去し格納すること。

(2)施設の受付に関する事項

- ①施設の受付は原則として先着順とする。
- ②使用許可に際しては、使用内容が公共施設の目的に沿ったものであることを確認するとともに、平等な使用を図らなければならない。
- ③適正な人員配置を行い、使用者に対して親切丁寧な対応を心がけ、サービス向上に努めなければならない。
- ④要望や苦情には適切な対応を行うとともに、速やかに石垣市へ報告しなければならない。
- ⑤使用の際は、使用申請書及び使用料前納をもって、許可書及び領収書を発行しなければならない。
- ⑥使用許可の際、使用者へ注意事項等の事前の説明を行わなければならない。

8 報告書の提出

- (1)毎月の使用料について、底地海水浴場使用料報告書（様式1）を提出すること。
- (2)毎月の使用者数について、底地海水浴場使用者報告書（様式2）を提出すること。
- (3)事故発生時は事故の原因・経過及び事故被害の状況報告等について事故報告書（様式3）により速やかに石垣市へ報告すること。

9 備品等の管理

- (1)備品等の紛失、破損等が生じないよう必要な処理を行うこと。
- (2)備品等は常に使用可能な状態に保管すること。

【備品一覧】

品名		数量	品名		数量
1	放送設備	1式	19	海の安全フラッグ	1枚
2	固定電話	1台	20	監視台	1台
3	AED	1台	21	コードドラム	1台
4	双眼鏡	1台	22	ホワイトボード	1台
5	ハンディングメガホン	1台	23	長テーブル	5台
6	トランシーバー	3台	24	折りたたみイス	25脚
7	救急箱	1個	25	パーテーション	4台
8	冷蔵庫	2台	26	パーテーション用ポール	8本
9	工業用扇風機三脚式	1台	27	パーテーション用ポール台	8台
10	ガスコンロ	1台	28	消火器	1台
11	壁掛け時計	1台	29	パラソルセット	1式
12	エンジンプロア	1台	30	ハブクラゲネット	1式
13	草刈り機	1台	31	救命ボート	1艇
14	チェンソー	1台	32	救助用SUPボード	1台
15	シルキー高枝ノコギリ	1本	33	レスキューチューブ	1個
16	高圧洗浄機	1台	34	一輪荷車	1台
17	燃料タンク20ℓ	1缶	35	事務用品セット	1式
18	燃料タンク10ℓ	1缶			

10 収入の取扱い

施設使用者が支払う使用料は、石垣市の収入とする。

11 費用負担

本業務に係る光熱水費及び通信費等は石垣市の負担とし、消耗品費及び燃料費、その他経費についても業務委託者の負担とする。

12 その他仕様書に定められていない事項の対応

この仕様書に規定するもののほか、受託者への業務の内容及び処理について、定めのない事項又は疑義が生じた場合には、市と協議のうえ決定するものとする。

(様式 1)

年 月 日

底地海水浴場使用料報告書

石垣市長 中山 義隆 様

事業者 所在地

名 称

印

代表者

委託事業名：底地海水浴場管理運営業務委託（ 月分）

標記の事業について、下記のとおり報告します。

金額：_____円

事業内容	単価	件数	金額
シャワー使用料	100 円	人	円
写真撮影	1,000 円	人	円
映像撮影	2,000 円	人	円
計			円

(様式 2)

底地海水浴場使用者報告書 (月分)

	使用人数	作業内容	備考
1日			
2日			
3日			
4日			
5日			
6日			
7日			
8日			
9日			
10日			
11日			
12日			
13日			
14日			
15日			
16日			
17日			
18日			
19日			
20日			
21日			
22日			
23日			
24日			
25日			
26日			
27日			
28日			
29日			
30日			
31日			
合計			

事 故 報 告 書

所属
速報者

令和 年 月 日

発生年月日	年	月	日	時	分ごろ	
発生場所						
事故等の概要及び原因						
発生後の措置						

(別紙図)

施設名：底地海水浴場

